

## 第2回 安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議準備委員会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月5日(木) 10:00~13:00

2. 場 所 中央合同庁舎7号館9階共用会議室 - 1

3. 出席者

(委員)

松本委員長、岩崎委員、加来委員、熊谷委員、倉津委員、黒田委員、斎藤委員、下谷内委員、関委員、田幸委員、谷本委員、中村委員、早瀬委員、水口委員

(事務局)

佐藤内閣府国民生活局企画課課長補佐

(参考人)

田中厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官付参事官補佐、藤代経済産業省技術環境局基準認証政策課課長補佐

4. 議 題

円卓会議のあり方について

5. 会議経過

資料2、資料3に基づき、事務局より円卓会議のあり方についての主要論点、円卓会議の運営のあり方のイメージ案について説明の後、質疑応答及び自由討議。

6. 主な意見

委員からの主な意見は、概要以下の通り。

### 円卓会議の位置づけ(その1:政府以外の主体の役割との関係)、名称、趣旨等の部分について

- ・概念上の整理で示されたAの概念については、ある特定のテーマに関して各ステークホルダーがそれぞれ役割を担うということであり、Bの概念については、企業が組織としての社会的責任を果たすことで、持続可能な社会の発展になるという理解だろう。
- ・ただし、これらのAとBの概念は、あくまでも概念であって、現実の生活の中あるいは事業活動の中で分けられるようなものではないことを念頭において考えるべき。
- ・AとBの概念のうち、Aにしか協働という言葉が入っていないが、両方の形が相まって協働の戦略が描けるという理解ではないのか。
- ・特定の課題に関してステークホルダーが集まって同じ方向を向いて進んでいくというAの考えと、各主体が組織としてそれぞれのステークホルダーと連携・協働していくことが必要であるというBの考え方は互いに排除するものではないし、そのようなとらえ方でよいと思う。
- ・今出されている「安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する円卓会議」という名称は長いけれども、その中にはいろいろな要素が含まれるので短く切るべきではない。
- ・円卓会議の名称については、円卓会議のメンバーとなる人たちに決めてもらうのもよいのではない

か。

- ・ AとBは、各グループが主体として持続可能な発展に関わるという在り方と、各グループがステークホルダーとして何かの組織に対してきちんと主張したり、支援をしたり、協働する、という表現の方がわかりやすいのではないか。
- ・ それぞれがそれぞれのできることをやりましょうというAの形と、各ステークホルダー間の連携が密であるというBの形のどちらも取り込まないと、協働とならないのではないか。
- ・ まず、それぞれの組織が社会的責任を果たしつつ、お互いがお互いのステークホルダーとなるという関係が必要だろう。それをベースとして、「協働の原則」にあるように「単独では解決できない課題」を解決し、「協働によってより大きな成果を得ることができる課題」に繋げていくという形で、大きな協働になるというとらえ方がすっきりするのではないか。
- ・ それぞれの組織がそれぞれのステークホルダーとの関わりの中で社会的責任を果たし、それらが連携する形で持続可能な発展に向かっていくというように、AとBの二つは合体したイメージでとらえられるのではないか。
- ・ この二つの概念は両方がそれぞれのあり方がわかるような形で、うまく合体して表現されるとよいのではないか。
- ・ 我々は、日々市民であり消費者であり労働者であり場合によっては経営者であったりする身であるから、ここで言うステークホルダーという概念は非常に擬制的なものである。議論をする上でこのような擬制を用いた方がわかりやすいということでステークホルダーという概念を用いているのではあるが、混乱を避けるためにこの部分について何かしらの言及が必要なのではないか。
- ・ ステークホルダーという言葉は、何らかの活動なり意思決定に影響を受けたり、影響を与える主体という意味であるから、厳密に言えば、AとBで登場するステークホルダーは範囲の広さからして概念がちょっと違う。けれども、ここではあくまでも概念図であるからあまりこだわる必要はないと思う。
- ・ 社会的課題を解決する主体者でもあることから、ステークホルダーを担い手やプレーヤーととらえてもよいのではないか。

## 円卓会議の位置づけ（その2：政府の役割との関係）について

- ・ 円卓会議でできることは限られているので円卓会議で扱う範囲を示すことは必要だと思うが、アンタッチャブルな領域があるという印象を与えるような図の描き方はよくないのではないか。
- ・ 円卓会議は、持続可能な経済社会という観点から、様々なテーマにまたがった横断的な議論、また、持続可能性にとって何が重要なのかを議論できる場の一つになるだろう。ただし、円卓会議が全部を決めて法案を通したり意思決定するわけではないから、ステークホルダーの総意として何を全体として示すのか、フォーマルな意思決定の場にもどのようにしてその情報を伝えるのかという関係性が重要なポイントになるのではないか。
- ・ 政府の他の審議会などで議論されていることであっても、アイデアという貴重なリソースとして円卓会議の場に持ち込んで、あえて重複した議論はしないけれども有効に活用するというような表現を盛り込んでよいのではないか。
- ・ 審議会との違いという点において、円卓会議は、単に個々の法律の諮問答申という関係ではなく、

ハイレベルのコンセンサスを各ステークホルダーグループ間で得るということを重要視するべきではないか。

### 円卓会議の機構について

- ・ 運営委員の役割は、事務局としてドラフティングチームに参加するということもあるが、自分たちの所属するステークホルダーに円卓会議の内容をうまく伝える、あるいは、組織化を行うというものもあるのではないか。
- ・ 運営委員会には、方向性やアジェンダの設定の役割と、各ステークホルダーを巻き込み情報を伝えるという役割があるので、ある程度その役割に専念できる人員を割り当てるべきではないか。
- ・ 人数は各ステークホルダーから一名ずつというのは少ない。できれば、資料に書いてある通り 30 名ぐらいは必要ではないか。
- ・ ゆくゆくは運営委員会と共に置かれる共同事務局の運営も、各ステークホルダーの負担によって運営されるべきではないか。
- ・ 運営の方法にベストの案はないと思うが、行政事務局に運営のほとんどを任せてしまうと従来の審議会と対して差がなくなってしまう。やはり、事務局の中心になるべきは各ステークホルダーではないか。
- ・ 提示された案に硬直的に従うのではなく、体制案 1 であっても、30 名程の運営委員会から企画提案を行うなどある程度柔軟な体制で試行を重ねてみてはどうか。
- ・ 常任の人員が絶対必要ということではなく、ある程度アドホック的に少人数のグループで作業をするという方式があってもよいのではないか。
- ・ 運営委員会や事務局の場で、方針決めから課題の選定までなんでも全て任せるのでは、円卓会議の総会、部会の場における自由な議論をないがしろにしてしまい、一方で外から見ても何をやっているのかわからなくしてしまう恐れがあるのではないか。事務局が事前にシナリオをしっかりと決めるというのではなく、ある程度は議論の場で試行錯誤みたいなやり方をしてもいいのではないか。
- ・ 何かをやる場合、その最初に作ったものが後になっても変わらないでずっと残ってしまうことが起こりやすいので、初めに運営委員会の形態は今後変わっていくものであるということを明言すべきではないか。
- ・ 個々の課題でコンセンサスの形成が難しい場合があっても、全体としてのコンセンサスが必要になる場合があり、このような全体のコンセンサスの形成を調整するのが運営委員会の重要な役割になるのではないか。運営委員会の事務局的な面だけに目を奪われていないか。
- ・ 円卓会議のあり方として、環境とか人権とか個別の課題に対応して部会を設けるのではなく、むしろそれらの課題を解決するに当たって、既にある取り組みの中でステークホルダーの協働が必要とされる部分にマルチステークホルダープロセスを広めていくという視点から、部会を設置していくべきではないか。
- ・ 部会がたくさん同時並行してあったらうまく機能しないであろうから、具体的な分野に限った部会が 1 つか 2 つほど作られるというイメージではないか。
- ・ 個別の課題とされている様々な分野には既に多様な取り組みがなされているが、個々の主体がばらばらに動いていてうまく成果が上がっていないような分野を課題として取り上げ、円卓会議の場で

議論するというイメージではないか。

- ・NGO・NPOには円卓会議全体の話には関心が低くても、自分の関心の向いている個別の課題であれば積極的に参加したいというところが多いので、個別の課題に関する部会なりワーキンググループをある程度並行して走らせるというのも意味があるのではないか。
- ・どのようなテーマが持続可能な経済社会を考えていく上で大事なのかということは、数回の議論では到底出てくるとは思えないので、円卓会議発足後すぐに部会できるとかテーマごとに部会ができるということは、今は考えない方がよいのではないか。
- ・NGO・NPOが得意とする個別課題は分野別重点課題にあたり、幅広のことを考えていく場が基本構想部会という理解なのではないか。
- ・欧州のマルチステークホルダーフォーラムで話し合われたテーマは、全部を日本でもやるべきものだとは思わないが、テーマ設定の際に参考になるのではないか。また、日本でマルチステークホルダープロセスをやる際にも、欧州の事例の良い面と悪い面を参考にしていくべきではないか。
- ・組織の社会的責任についての合意がないまま個別のテーマに入ってしまうと、やはり個別のテーマにおいても組織の社会的責任についての合意は必要になるので、あらかじめ合意をしておくべきではないか。
- ・円卓会議では、まず基本構想部会でビジョンを打ち出すという作業をやることになるのだろうが、それと並行して各地でシンポジウムを開催するなどして全国的に盛り上げていくという手法も可能なのではないか。
- ・行政のかかわりを少なくするというのは意気込みとして好ましいことだと思うが、サポートの部分に行政の力を活用することで効率的になる部分はたくさんあるのではないか。既存の審議会との差別化を図るならば、方向性やアイデアの発案の部分をしっかりとマルチステークホルダーでやれば問題ないのではないか。
- ・運営委員会には、各ステークホルダーの幹事会的な位置づけにして7人ぐらいの構成とし、行政による事務局との連携を密にとって運営するという形でやってみてはどうか。
- ・運営委員会は欧州のように8人ぐらいの規模でもよいのではないか。30人ぐらいの規模だと大きすぎるのではないか。人数が少なくても、運営委員会に出席する委員が各ステークホルダー全体を代表できないということはなく、総会や部会に参加するステークホルダー代表がその部分を担保できるのではないか。
- ・運営委員会については、最初は大人数で暫定的に始めてみて、走らせた上でその機能に応じて規模なり任務なりを絞っていくということもできるのではないか。
- ・運営委員会の規模が7人程度の場合、議論が一定の方向にしか行かない可能性があるため、各ステークホルダーから3名ほど出してもらい、30人程度の規模で行うべきではないか。また、運営委員会に出席する委員は、総会や部会やワーキンググループに何かしらの形で関わりを持つというような方法にしたほうが、進捗の管理などがうまくできるのではないか。
- ・各ステークホルダーから3名出すというのに加えて、行政代表では各省につき一人ずつを出すということになれば、運営委員会は30人以上の規模になるだろう。円卓会議の当面の目標として「協働戦略」を作るということであるのだから、運営委員会の委員が各人細かいところまで関わるという形にしたほうが現実的なのではないか。

## 議事運営のあり方について

- ・「協働の原則」の中で「対立ではなく協働を」となっている部分があるが、対立を全否定するのではなく、「対立から始まる協働もある」という点にも付言するべきではないか。
- ・「将来世代の利益尊重の原則」について、若い世代が参画するというイメージなのか若い世代が主体的にCSRを進めていくというイメージなのか、具体的に打ち出すべきではないか。
- ・この円卓会議は国のレベルでやるものだが、将来的には自治体レベルや地域レベルにおいても広めていくことができるような進め方をするべきではないか。
- ・社会的責任の課題を扱う場合、国際的な関係が必ず焦点となるが、国際的な問題と円卓会議で扱う課題の関係に関する原則は設けなくていいのか。
- ・円卓会議の議事ルールとして、高いレベルのコンセンサスを得るという原則を明確化するべきではないか。
- ・「参加の原則」といった円卓会議の原則は、社会的課題の設定の際にのみ用いられる原則なのか。もし、円卓会議の全体に関して一般的な原則となるのなら、そのような部分についての言及も必要なのではないか。
- ・円卓会議にはステークホルダー集団しか参加できないということではないと思うので、参加する主体にはステークホルダーだけではなく、国民や市民についても謳ったほうがよいのではないか。
- ・円卓会議には誰でも参加できるべきであるが、無責任な意見を言いたい放題言える場所というのではなく、ステークホルダーに対して説得していくというような、参加に伴う責任が生じるということを何かしらの原則として言及するべきではないか。
- ・専門家委員や学者が円卓会議に参加する場合、それ自体がステークホルダーになるということはないのではないか。
- ・むしろ、学者は教育という形のステークホルダーとして関われるのではないか。
- ・学者や専門家委員の位置付けは、ステークホルダーという枠に入れるのではなく、アドバイザーのような役回りで円卓会議にコミットメントできるようにした方がよいのではないか。
- ・議事運営のルールの中で原則として挙げられているものは、課題の設定の際の原則のみならずもっと円卓会議全般に関する原則としてとらえた方がよいのではないか。
- ・議事ルールの中で個別組織の具体的な対応に関する事例を取り上げないとあるが、今後の教訓としてどのように扱うかというような場合については、建設的に活用できるようにすべきではないか。
- ・円卓会議に全てのステークホルダーなり個人が参加できるわけではないので、円卓会議での議論の内容を適切に開示するなど、透明性の確保に関する事項も重要なポイントになるのではないか。